

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員  
経営企画室長 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員  
経営企画室長 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、当社定款第29条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

変 更 前	変 更 後
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 29 条 (条文の記載省略)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 37 条 (条文の記載省略)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 29 条 (現行どおり)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 37 条 (現行どおり)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、鈴木 篤、荒木直也、四條晴也、林 克弘、相岡俊一、角 和夫、千野和利、内山啓治、和田 裕、森 忠嗣、番 尚志、八木 誠の12名を選任するものであります。

#### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績、従来の役員賞与金、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時の取締役のうち8名（相岡俊一、鈴木 篤、荒木直也、千野和利、内山啓治、森 忠嗣、林 克弘、黒松弘育の各氏）に対し総額5,150万円の役員賞与を支給するものであります。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会に一任するものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	909,723	547	1,011	(注)1	可決 99.81
第2号議案 取締役12名選任の件					
鈴木 篤	893,254	17,039	1,011	(注)2	可決 98.01
荒木 直也	897,597	12,696	1,011	(注)2	可決 98.48
四條 晴也	898,306	11,987	1,011	(注)2	可決 98.56
林 克弘	897,561	12,732	1,011	(注)2	可決 98.48
梶岡 俊一	894,153	16,140	1,011	(注)2	可決 98.10
角 和夫	896,944	13,349	1,011	(注)2	可決 98.41
千野 和利	897,538	12,755	1,011	(注)2	可決 98.48
内山 啓治	897,548	12,745	1,011	(注)2	可決 98.48
和田 裕	898,287	12,006	1,011	(注)2	可決 98.56
森 忠嗣	897,587	12,706	1,011	(注)2	可決 98.48
番 尚志	905,752	4,541	1,011	(注)2	可決 99.38
八木 誠	905,338	4,955	1,011	(注)2	可決 99.33
第3号議案 役員賞与支給の件	898,781	11,352	1,171	(注)3	可決 98.61

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。